

## 株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号  
三井海洋開発株式会社  
代表取締役社長 宮崎俊郎

### 第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年3月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成24年3月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号  
ホテルオークラ東京 別館2階「メイプルルーム」  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項 1. 第26期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第26期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

1. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.modec.com>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。
4. 従来、株主総会後に開催しておりました株主懇親会は、諸般の事情を考慮し、中止とさせていただきます。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する適正かつ安定的な配当を行うとの基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭 総額580,091,712円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年3月30日

### 第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

#### 1. 提案の理由

- ①経費削減およびオフィス環境を整備し更なる業務効率の向上を図ることを目的として、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都千代田区から東京都中央区に変更するものであります。また、本変更の効力は平成24年5月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって発生するものとし、この旨を明確にするため附則を設けるものであります。なお、この附則につきましては、本店移転の効力発生後はこれを削除することといたしたく存じます。
- ②公告方法について、インターネットの普及を考慮し、利便性向上および公告手続きの合理化のため、現行定款第5条に定める公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。
- ③当社は、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化、業務執行責任の明確化・迅速化を図ることを目的として、執行役員制を導入しております。これに伴い現行定款第19条の取締役の員数を15名以内から10名以内に変更するものであります。
- ④第25回定時株主総会でご承認いただきました取締役の任期の変更に従い、現行定款第21条第2項を削除するものです。

2. 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第3条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都<u>千代田区</u>に置く。</p>	<p>第3条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都<u>中央区</u>に置く</p>
<p>第5条（公告方法） 当社の公告は、<u>日本経済新聞に掲載する。</u></p>	<p>第5条（公告方法） 当社の公告<u>方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u></p>
<p>第19条（員数） 当社の取締役は、<u>15名以内</u>とする。</p>	<p>第19条（員数） 当社の取締役は、<u>10名以内</u>とする。</p>
<p>第21条（任期） 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>2. 増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>第21条（任期） (現行どおり)  (削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p><u>附 則</u> <u>第 1 条 第 3 条の変更は、平成24年5月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生ずるものとする。なお、本附則は当該変更の効力発生後これを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	みや ざき とし ろう 宮 崎 俊 郎 (昭和24年8月21日生)	昭和47年4月 三井造船株式会社入社 平成10年6月 同社千葉事業所経理部長 平成11年4月 同社経理部長 平成14年10月 同社経営企画部長 平成16年6月 三井造船システム技研株式会社取締役(非常勤) 平成17年3月 当社監査役(非常勤) 平成17年6月 三井造船株式会社理事 経営企画部長兼資産活用プロジェクト室長 平成19年6月 同社取締役財務部門、経理部門およびIR・広報担当 平成20年3月 当社取締役 平成23年3月 当社代表取締役社長(現任)	11,200株
2	あさ ま やす お 浅 間 康 夫 (昭和25年11月16日生)	昭和49年4月 三井造船株式会社入社 平成14年3月 当社監査役 平成17年6月 三井造船株式会社船舶・艦艇事業本部管理部長 平成18年3月 当社取締役 平成21年6月 三井造船株式会社経営企画部長 平成23年3月 当社常務取締役 平成23年7月 当社代表取締役常務(現任)	400株
3	やま した しゅん いち 山 下 俊 一 (昭和23年8月2日生)	昭和47年4月 三井造船株式会社入社 平成12年1月 同社プラント・エンジニアリング事業本部営業第二部長 平成15年7月 同社環境・プラント事業本部営業部長 平成19年6月 同社取締役 環境・プラント事業本部長 平成22年6月 同社常務取締役 環境・プラント事業本部長(現任) 平成23年3月 当社取締役(現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	おかだまさふみ 岡田正文 (昭和25年2月18日生)	昭和47年4月 三井造船株式会社入社 平成11年4月 同社船舶・艦艇事業本部船舶海洋営業部長 平成17年6月 同社理事、船舶・艦艇事業本部事業本部長補佐、船舶海洋営業部長 平成18年6月 同社船舶・艦艇事業本部副事業本部長、千葉事業所長 平成19年6月 同社取締役 平成21年6月 同社営業総括本部長 平成23年6月 同社常務取締役 船舶・艦艇事業本部長 (現任)	—
5	こばやしいちぞう 小林一三 (昭和28年11月6日生)	昭和53年4月 三井物産株式会社入社 平成9年7月 YAMAHA MOTOR DEUTSCHLAND 社長 平成14年12月 三井物産株式会社本店機械・情報グループ 機械・情報総括部経営企画室長 平成16年4月 同社本店自動車第三部長 平成21年4月 同社執行役員自動車本部長 平成23年4月 同社執行役員船舶・航空本部長 (現任)	—

(注) 1. 三井造船株式会社は、当社の親会社であり、当該親会社の業務執行者である候補者および過去5年間に業務執行者であった候補者の親会社における地位および担当は、上記の「略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況」に記載のとおりです。

その他の取締役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

2. 山下俊一、岡田正文および小林一三の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山下俊一氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 社外取締役候補者に関する事項
  - (1) 山下俊一氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の事業に関わる経験、見識等を有していること、企業の経営に関して豊富な経験を有していること等によります。なお、同氏は当社の親会社である三井造船株式会社の常務取締役を兼任しております。
  - (2) 岡田正文氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の事業に関わる経験、見識等を有していること、企業の経営に関して豊富な経験を有していること等によります。なお、同氏は当社の親会社である三井造船株式会社の常務取締役を兼任しております。
  - (3) 小林一三氏を社外取締役候補者とした理由は、企業の経営に関しての豊富な経験と海外での経験を通じた幅広い見識を有していること等によります。

5. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、社外取締役候補者である小林一三氏の選任が承認された場合、同氏との間で次の内容の責任限定契約を締結する予定であります。

- ・ 社外役員としてその任務を行ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

**第4号議案 監査役2名選任の件**

監査役西畑 彰氏および監査役宗田 勝氏は、本總會終結の時をもって辞任により退任いたしますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、監査役候補者の坪川毅彦氏は退任監査役宗田 勝氏、また、監査役候補者の樋口浩毅氏は退任監査役西畑 彰氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残存期間となります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および地位ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	つば かわ たけ ひこ 坪川 毅彦 (昭和31年5月17日生)	昭和56年4月 三井造船株式会社入社 平成17年9月 同社船舶・艦艇事業本部基本設計部主管 平成22年2月 同社船舶・艦艇事業本部基本設計部長兼技術開発部長(現任)	—
2	ひ ぐち ひろ き 樋口 浩毅 (昭和32年1月1日生)	昭和55年4月 三井造船株式会社入社 平成13年4月 同社鉄構・物流事業本部管理部長 平成13年10月 同社鉄構・物流事業本部鉄構運搬機工場工務部主管 平成15年5月 同社鉄構・物流事業本部管理部長 平成19年6月 ドービー建設工業株式会社 監査役 平成23年4月 三井造船株式会社監査部主管 平成23年10月 同社監査部長(現任)	—

(注) 1. 坪川毅彦、樋口浩毅の各氏は、当社の親会社である三井造船株式会社の業務執行者であり、各氏の同社における業務執行者としての地位および担当は、上記の「略歴および地位ならびに重要な兼職の状況」に記載のとおりです。

2. 坪川毅彦、樋口浩毅の各氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する事項

- (1) 坪川毅彦氏を社外監査役候補者とした理由は、当社の事業に関する豊富な経験や知識を当社の監査に活かしていただくためであります。なお、同氏は当社の親会社である三井造船株式会社の船舶・艦艇事業本部基本設計部長兼技術開発部長を兼任しております。
- (2) 樋口浩毅氏を社外監査役候補者とした理由は、他社での監査役や監査部長として培われた監査業務の経験を当社の監査に活かしていただくためであります。なお、同氏は当社の親会社である三井造船株式会社の監査部長を兼任しております。

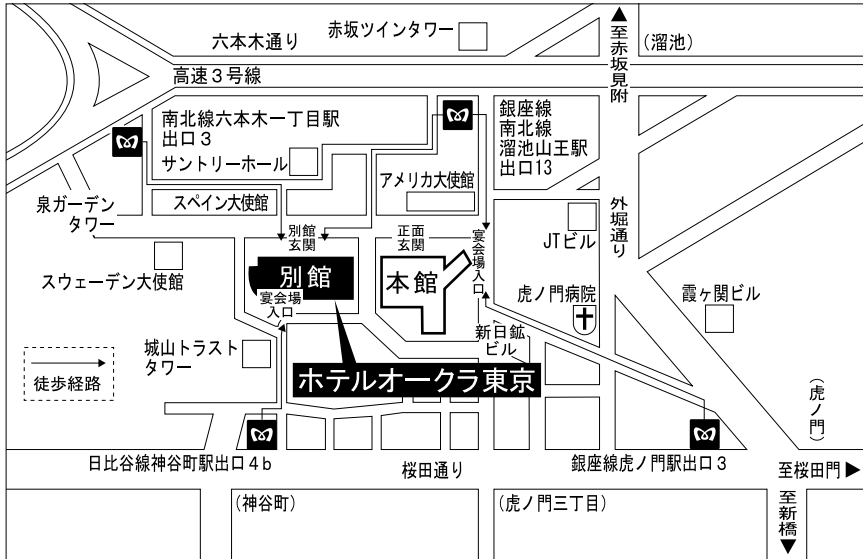
**第5号議案 役員賞与支給の件**

当期末時点の取締役2名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額180万円を支給することといたしたいと存じます。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号  
ホテルオークラ東京  
別館2階「メイプルルーム」



## ●地下鉄の最寄り下車駅

- |      |         |              |                  |
|------|---------|--------------|------------------|
| 銀座線  | 虎ノ門駅    | 3番出口より徒歩約10分 | 本館宴会場入口をご利用ください。 |
| 銀座線  | 溜池山王駅   | 13番出口より徒歩約5分 | 別館玄関をご利用ください。    |
| 南北線  |         |              |                  |
| 南北線  | 六本木一丁目駅 | 3番出口より徒歩約5分  | 別館玄関をご利用ください。    |
| 日比谷線 | 神谷町駅    | 4b出口より徒歩約5分  | 別館宴会場入口をご利用ください。 |